

平成30年度 第1回

帯広市廃棄物減量等推進審議会 議事録 (概要)

日時 平成30年5月29日(火)
午後4時～

会場 帯広市役所10階 第2会議室

出席委員(13名)

青田 委員
岡田 委員
梶 委員
兼子 委員
上谷 委員
木川 委員
齊藤 委員
高田 委員
中川 委員
沼尾 委員
栢川 委員
前川 委員
渡邊 委員

(18名中13名出席)

帯広市(8名)

川端 市民環境部長
岸浪 清掃事業課長
一森 指導担当課長
櫻田 課長補佐
前野 ごみ減量係長
西本 ごみ減量係主査
中村 ごみ減量係主任補
土田 ごみ減量係主任補

- ・川端市民環境部長挨拶
 - ・渡邊会長挨拶
- その後議事に入る

議事（渡邊会長により進行）

1. 帯広市一般廃棄物処理基本計画について

- ア 第4次帯広市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュール（案）について
 - イ 「帯広市一般廃棄物処理基本計画」の進捗状況について
- 事務局（櫻田課長補佐）説明

会 長） はい。ありがとうございます。ただ今、議事のカッコ1のアの第4次帯広市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュール（案）と、それからイの帯広市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について、その2つについて事務局から説明いただきましたけれども、今説明いただいた内容について何かご質問、あるいはご意見等ございましたら発言いただきたいと思います。細かいことの質問でも全く構いませんのでいかがでしょうか。

では、最初に聞くのも聞きづらいと思いますので、私ちょっと伺いたいんですけども。やっぱり今、この資料1に基づいて一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について説明いただきますと、やっぱり一番印象に残るのはこの目標が達成できていないということだと思っておりますが、そもそもこの10年前に立てた目標というのは、相当厳しかったんですかね。それとも割と達成可能な目標として立てたけれども達成できなかったんでしょうか。そのへんというのは答えにくいかもしれませんがどんな感じなんですかね。

事 務 局） 当時ですね、帯広市も環境モデル都市ということもありまして、国の目標値、道の目標値よりも更に上を目指すということで少し野心的なところもございまして高めに設定したということもありまして、市民の努力などがあまり反映されていないという説明がありました。こんな状況ということでございます。

会 長） はい。ありがとうございます。そういうふうに国の目標値よりも厳しい目標を立てたということですね。それで達成が難しかったということなんです。この国の目標値というのから見た場合は、この帯広市の現状というのはどんな感じなんですか。国の目標値には達しているのか、そこから見てもまだちょっと不十分なのかと

いうと大体どんな感じなんですかね。

事務局) 排出量につきましては今の帯広市の数値はですね、全道、それから全国平均を上回っておりますので、この部分については現在の数値ですね。実績は遜色はないと感じておりますが、ただしリサイクル率については国の目標が30%ということで持っておりますので、その部分についてはまだ到達していないという状況でございます。

会長) ありがとうございます。今のお話ですと、一人一日あたりの総排出量については道内の平均や全国の平均よりも少ないということですね。だから良いということですね。
あと、最終処分量もこれも他と比べて少ないほうなんですか。

事務局) 最終処分量の国の目標、それから道の目標は多分ないかと思いますが、この数値につきましても道や国の平均よりは少ないということでございます。

会長) ありがとうございます。今後のことを考えていく上で、まず帯広市の現状をどう見るかって大事だと思うので、今ご説明いただいたように、目標は達成できていないものの特に一人一日あたりの総排出量や最終処分量については他の自治体と比べたときに決して悪いことはないんだということが今わかりましたね。リサイクル率については少し足りないというようなことでしたが、そんな現状であるということが説明いただいてわかったかと思います。

その他、先ほどのスケジュールについてもそうですが、この一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について、今私が聞いたような感じの確認事項なんかも大事だと思いますので、もし何かお気づきのことがあれば質問いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

事務局) 参考までなんですけれども、北海道の中での参考数値ということですね、平成28年度の道内の主要10市という言い方をよくするんですけれども、人口規模が一定規模以上の自治体10市ですね。との比較でいきますと、まず、一人一日あたりの総排出量につきましては江別市、札幌市に次いで帯広市は第3位になります。10市中第3位となります。

会長) 少ない順ですね。

事務局) そうですね。少ない順に第3位ということで。それからリサイクル率につきましては、苫小牧市、札幌市、帯広市ということでこちらも第3位ということで。もちろん良い順にですね。高い順に第3位ということで。相対的なものでいうと決して低くはないんですが、目標値についてはかなり差があるということですね。まだ達成していないという項目もあるということでございます。

会長) ありがとうございます。全く違うところでも構いませんので何かありましたら発言ください。いかがでしょうか。

質疑応答の時間は後でもまた改めてとれますが、今聞いておきたいこととかは特にはないですか。なければ少し先に進ませていただいて、また後で改めて質疑応答の時間をとりたいと思います。

そうしましたらとりあえず次の議題カッコ1のウ。これは帯広市のごみ処理の現状についてまた事務局のほうからご説明いただきたいと思います。お願いします。

1. 帯広市一般廃棄物処理基本計画について

ウ 帯広市のごみ処理の現状について

事務局（岸浪清掃事業課長）説明

会長) ありがとうございます。ただ今、帯広市のごみ処理の現状を資料2に基づいて詳しく説明をいただきましたけれども、まず、今説明いただいた内容について何かご質問ですとか、確認するところなどありましたらご発言いただけたらと思いますがいかがでしょうか。どこかわからなかったところとかございませんか。はい、どうぞ。

委員) 資料2の9ページのカッコ5のごみ処理経費の現状のところ、ごみ処理の経費が平成25年のところがすごい少なくなっているなど思うんですけど、何か理由とかがあるのでしょうか。

事務局) 平成25年はくりりんセンターの費用の関係で下がっております。くりりんセンターでは管理委託をしまして、15年の長い管理委託をしております。その委託契約の中で、なるべく財政負担が均等になるように、平準化といいますけれども、大体年度の頭が決まっています。この金額以上にならないようにというような設定がありまして、その中で、例えば新しく施設を更新したり、経費が増えます

と、頭が決まっていますので、その年になると管理費を抑えたりしなければならぬということもありまして、たまたまこの平成25年は施設整備の時期にかかって管理費等が少なくなっているという見え方になっておりますが、最初の5年間は長期委託が始まって、最初の5年間は施設整備のお金がかかったんですが、平成29年から、以降10年間についてはずっと管理費は均等になりますので、こういう増減はないということで、大体13億円前後で進むのではないかなというように考えております。ちょっと難しい話で申し訳ございません。

会 長) わかりましたか。今の話で。

委 員) はい。

会 長) たまたまこの年は委託の業者さんに払うお金が少なかった。たまたまというか流れ上少なかったということですね。

事 務 局) 管理費についてはそのとおりです。

会 長) 特にこの年がごみが少なかったとかそういうことではないということですね。

事 務 局) そうですね。

会 長) ありがとうございます。その他いかがですか。はい、どうぞ。

委 員) 4ページの下の方の5の資源集団回収の量が減っているのが、管理費のグラフでも先ほどあったんですけど、確かに新聞とか雑誌とかの量が減っているんだとは思いますが、取り組んでいる団体の数っていうのは減っていないんでしょうか。

事 務 局) 取り組んでいる団体は7百数十団体ございます。大体ですね、年間増減はございますが、一桁以内で増減があるということで団体が減っているという傾向は特にないということです。新しく、例えば清流だとか住宅地が造成されたときに町内会ができてということもありますし、あるいは中には町内会が継続できなくて辞められてということもございますけれども、大体、今、傾向は下がっているという現状ではございません。

委 員) 結局、それに合わせて団体の数が減っているというわけではない

んですね。

事務局) はい。

委員) 私も町内会長をやっているんだけど、町内の戸数がまず減っているんですね。そういうのも原因かなと。町内会に入っていらない世帯が増えてきて町内会の資源集団回収になかなか参加していただけないというのはあるものですから、それも影響しているのかなというように思っていました。

あとですね、一番最後の13億3千5百万円。市が組合に払っているんですけど、市が家庭とか事業所から預かっているごみ袋のお金だとか、事業系のごみだったらくりりんセンターで回収されているお金を足し上げると13億のうちどれ位の比率になるんでしょうかね。

事務局) 3億5千万円。袋の収入が毎年大体同じくらいで3億5千万円程度。

委員) 有料袋が。

事務局) 有料袋ですね。あとその他、し尿とかですね。

委員) 事業所がくりりんセンターに委託をして持って行って売り払っている。

事務局) くりりんセンターが受ける使用料ですとか。

委員) それは帯広市の財産ではない。

事務局) 財産ではないです。十勝圏複合事務組合の財産ですね。正確に言えばくりりんセンターの収益になります。

委員) くりりんセンターの中で帯広市から入ってくるという流れ。返還はされるんですね。

事務局) 当然、収入が分担しなければならないお金から差し引かれますので、収入が多ければ多いほど分担金が下がるということになります。

委員) そうすると、くりりんセンターで考えると、ごみ収集の運搬と資

源集団回収の運搬経費、4億4千万円と3億6千万円と合わせたら8億円。8億円のうち市民が負担しているのは3億5千万円でしたっけ。こういう有料のごみ袋で負担しているのは半分位。

事務局) そうですね。半分いかない位ですね。

委員) わかりました。

会長) よろしいですか。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

今の木川委員の質問とも関連するかもしれないんですけども、私、この間、町内会のごみステーションの掃除をするのが私の役割なんですけど、掃除してたら町内の人から出した資源ごみって一体どこへ行くのか。そしてその資源ごみはどこかに売ってお金が市に入ってきたりしているのかって聞かれたんですけど。もちろんリサイクルプラザで分別してですねとは話したんですけど、それから先はどこに行っているかは私も知らなかったんですけど、そこから先って一体どこへ行くのかっていうことと、そっから先に行ったときって、こっちから処理のお金を払って処理してもらっているのか、それとも何か資源として売ってどこかへ収入が入ったりしているのかというのはどういうふうになっているんですかね。

事務局) 資源集団回収ですか。

会長) いやいや、違うんです。普通の資源ごみの日にごみステーションに捨てられる資源ごみなんですけど。

事務局) Sの日、計画収集の資源ごみ、例えば新聞ですとか紙ですとか雑誌ですとか、こちらのほうは引き取り業者に直接売られて、くりりんセンターの収入になります。

会長) くりりんセンターの収入ですね。

事務局) はい。くりりんセンターが十勝リサイクルプラザの委託をしております、一括くりりんセンターのほうの歳入になります。

会長) ペットボトルとかああいうのはどうなんですか。

事務局) ペットボトルもですね、容リ協のほうに行きます。今は有価だと

聞いてますので、その収入についても同じです。

会 長) それらが売られてくりりんセンターの収入になっている。

事務局) はい。

会 長) そういうように説明しておきます。ありがとうございます。その他いかがですか。はい、どうぞ。

委 員) 収入のほうの話なんですけど、ちょっと話逸れるんですけど、居酒屋でバイトしていた時期がありまして、生ごみをそのまま普通のビニール袋、有料ではない透明のビニール袋で出して回収してもらおうという形だったんですが、事業というか家庭でないほうはそういうふうになっているんですか。

事務局) 事業者のごみと家庭から出すごみというのは、それぞれ処理の仕方が違うといえますか、事業者のごみについては事業者の責任で処理をしてもらうということになっています。それぞれの家庭のやつは帯広市が回収することになっていて。事業者のごみは自分で、くりりんセンターがあるんですけども、そこに自分で運べる方については先ほどお話にあった生ごみについては一般廃棄物なので、くりりんセンターは一般廃棄物の処理施設ですから直接、事業者が持って行くということも出来ますし、あとひとつは許可業者、帯広市が事業系の一般廃棄物の収集運搬の許可がないとごみの収集運搬って出来ないんですよ。その許可を受けたところが回収をするということで。許可業者の中で今言ったようなビニール袋で週なのか月なのか1日なのかみたいなのはわかりませんが、どのくらいの量ですねというような契約をするというパターンもありますし、袋自体に何十円とか何百円とか袋を売ってそれに入れてもらって回収するといったケースとそんな感じで回収されているというようなところですよ。

委 員) 市を通していない個別の契約でやっているという感じですね。ありがとうございます。

事務局) ちなみにくりりんセンターへは10キロ170円でくりりんセンターに持ち込めます。許可業者についてはそれにプラスアルファで収集運搬料金が加算されます。

補足しますけれども、くりりんセンターに一般廃棄物は10キロで170円のお金がかかるんですよ。ですから自分で持って行ったら事業者は170円だけ払えばいいんですけども、許可業者に頼むとくりりんセンターでかかるお金は同じだけかかるんで、あとは業者の収集運搬の経費を上乗せして契約をするみたいなことになっています。

委員) ありがとうございます。

会長) はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。何か関連してご意見などもあれば伺いたいんですが。はい、どうぞ。

委員) 先ほどの最終処分の合計額が13億円というのがありましたね。それで、人口一人あたり年間7,934円の経費を負担しているということになるんですけれども、私たちもどのようにしたらもっとそれを削減することができるのかなと。一市民として守っていったら、もっと少ない額になるのではないかなと思うんですけれども。例えば食べ物を粗末にしないで少しでも少なくなるように大事に、あまり残り物を出さないようとか、みんなが気をつけるとももっとも抑えられるんじゃないかなと思うんですけど。この前のときにも何かありましたね。持ち帰り。ごみの持ち帰りだとか本当に大事に端っことか皮をお料理の方法で食べられるようになるとかね。みんなが気をつけると大分違うと思うんですけど。大きな金額だなと思いました。別に質問でも何でもなく自分の感想なんですけれど。

会長) ありがとうございました。いかがですか。今お話のあった特に市民一人あたりの負担を減らすために我々が一番できることは何かというような趣旨のことだったかと思いますが。どうですか。

事務局) 当然ごみが少なくなれば負担は少なくなりますので、皆様には一生懸命頑張っていたところではございますが、更にごみを少なくしていただいたり、資源化にご協力いただきたいのと。もうひとつは私たちの業務の効率化も思っているところではございますが、今後も市民のために業務を見直したり、研究をしたりですね、進めていきたいなと思っております。

会長) ありがとうございます。燃やすごみだとやはり生ごみの重さを減らすということですかね。まずは。

委員) いいですか。

会長) はい、どうぞ。

委員) ごみの組成分析の中の燃やすごみのことなんですけど、主婦として、生ごみが半分以上ということなんですけど、もちろんなるべく全部使ってやってはいるんですけど、生ごみの中で、例えば生ごみを処理するときにはチラシをごみ箱の形に作って、水を切ってそれに包んで出しているんですけど、ビニール袋とかに入れて出しているんですけど、やっぱりそこって違いますかね。

事務局) 生ごみの54パーセントは重さで表しているんですよ。水を切っていたらいただければいただくほどこの比率は下がりますので今後もお願いをしながら進めていきたいと思います。

委員) ビニールって燃えないごみじゃないですか、基本。燃やさないごみ。それだとチラシで出すのとビニールで出すのって違いはありますか。

事務局) 当然、言っているものについては燃やすごみ中に、袋に入れて出したりしていただきたいと思います。それと紙とどこが違うのかという点。

委員) あまりそれは関係ない。

事務局) 一般的な話で申し訳ないんですけど、どうしても紙で出すと水分があると破れちゃうから当然水分少な目のごみになりますよね。ビニールで入れると水分が多小あっても袋に入れるとそこらへんにこぼれたりしないのでどうしても水分は。私どもといたしましては、水切りをしてほしいということをお願いしているんですけど、どうしてもやはりビニール袋になると水分の切れが悪くなるということで重量がかさむ傾向にあるのかなとは思っています。

ビニール袋と紙で重さがどうなるのかなっていうことで言えば袋自体も紙自体も重さは同じで、比較でいえば大して変わらないんだと思うんですよ。中身の水分。これがやはり大分違うのかなと思います。

委員) ここに書いてある資源ごみが混ざっていたりとか、燃やさないごみが混ざっていたりというのがちょっと出たのでそれでちよっ

と違うのかなとちょっと気になったんですけど。

会 長) 収集する側からすれば紙袋に入っていて破けちゃうよりもビニール袋でちゃんと保持されていたほうがいいですよ。そう考えるとね。

事 務 局) 収集する段階では有料袋に入れてもらっていますので、紙で作って入れてもらっても口さえ縛ってあれば問題なく収集できますので。

委 員) わかりました。

会 長) 水切りが一番大事ということですね。

委 員) 水をちゃんと切ると。わかりました。

会 長) ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですか。なければ。はい、どうぞ。

委 員) 基本方針の別添のA3の資料の中でですね、取り組みの中で現状、1, 2, 3と評価を入れていただいているんですけども、特に事業系のごみ減量化・リサイクルシステムの構築というところで、なかなかその取り組みが難しいのは重々こちらもわかっているところではあるんですが、現状、取り組みが難しいということで評価が3になっていると思うんですけど、さっきの話もありましたけれども、事業者の責任でという部分が多いのでなかなか難しいとは思いますが、市として事業系ごみの削減に対して何か考えていらっしゃるようなことがあるんでしょうか。

会 長) お願いします。事業系ごみのリサイクル・削減の方針とかですね。あればお願いします。

事 務 局) 市といたしましても、家庭系ごみも事業系ごみも削減させていただきたいということで目標に向かって進んでございます。取り組みの中では若干もったいない部分もございますが、事業系業者向けのごみ懇を行ったりですとか、あと事業者向けのパンフレットなどを作成して、事業者もごみの処理にお金がかかっていますので、少しでも経費を削減したいということで資源化をしたいと工夫をしているかとは思いますが、それよりもまた更に一步資源化をしてい

ただけるようにということで、今のところは周知、それからごみ懇談会というところでの取り組みになるんですけれども、今後ですね、基本方針2のところ今は3ということでございますが、というところを更にどうにかできないかということで、2年間、2年弱になりますけれども、現行で行きたいなと考えてございます。

会 長) ありがとうございます。よろしいですか。ここまで副会長は何かございませんか。

副 会 長) いえ。

会 長) よろしいですか。そうしましたら少し先に進めていきたいと思えます。あと議題がもう一つ残っております。議題のカッコ2、その他というところについて事務局から説明いただきたいと思えます。お願いします。

2. その他

事務局（前野ごみ減量係長）説明

会 長) はい。ありがとうございます。以前からこの審議会でも話題になっていました単体ディスプレイの使用が4月から可能になったということで、今、最後にご報告いただいたように今のところまだ申し込みはないということでしたが、問い合わせも結構多いので、これから実際の申し込みが出てくるだろうということでしたが、今説明いただいた内容について何かご質問、ご意見等ございましたら発言ください。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委 員) 以前もちょっとお伺いしたんですが、浄化槽を設置しているようなところでの使用はそのときまだこれから試験をするという内容だったような気がするんですけど、下水道じゃないところでも使用可能なのか教えていただきたいのと、あと価格はどのくらいなのか教えていただきたいと思えます。

事 務 局) 価格については大体15万円程度と聞いてございます。その他、設置費用ですとか各種費用がかかります。それから以前、下水道区域以外の今、浄化槽を付けているところは使えるのかということですが、浄化槽のほうについてはそこで水と生ごみに分ける装置が付いていますので台所に付ける部分では問題ないということ構わ

ないです。浄化槽付きですね。ここでもう一つの排水処理付きディスポーザと同じ考え方になりますので問題ないです。

委員) ごみが詰まったりですとか、処理しきれないということは大丈夫でしょうか。

事務局) 合併浄化槽に付けられる方ですか。

委員) 合併浄化槽ですね。家庭用の。

事務局) 農村の散居住宅の方。技術的なこともありますので確認させていただきたいと思います。

委員) そうですか。

会長) ありがとうございます。浄化槽で使えるかどうかについては確認の上、連絡していただければということでお願いします。その他今のディスポーザのことについてご意見、ご質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

委員) 6番の使用にかかる費用ということで、「当面の間、無料としますが」ってなっているんですけど、そのうち、それを設置して毎月いくらかのお金がかかるみたいなことを検討しているということなんでしょうか。

会長) いかがですか。

事務局) 今現在、使用料は取らずにということですが、他都市の状況を見ると、普及状況を考えると、使用料を取るまでにはないという判断で解禁したんですけども、今後普及が進んで、下水道、下水管に負荷がかかると清掃費用がかかったりですとか、メンテナンスの費用がかかったりしてくると使用料もということも。普及状況によって。

委員) じゃあやっぱり、多くの方が使うようになるとやっぱり下水に負担がかかるっていうこと。

事務局) 掃除をしなきゃならない回数、今でも定期的に行われていますけれども、増えれば増えるほど掃除をする回数が増えるということにもなりますので、そのへんどの程度まで使うと限界というところも

今後のことかと。ただし下水道の許可を受けたものについてはやっていってみると今のところ負担は少ないということ。それから、今の浄化センターにそのまま廃棄しても十分処理できる容量があるということで確認をして今回のこととなっております。

会 長) ありがとうございます。今、清掃事業課で把握している範囲で有料になっている自治体ってあるんですか。

事 務 局) 使用料を取っているところと取らないところと。

会 長) いろいろなんですね。

事 務 局) それぞれございまして。今11自治体で使用料を取っている状況です。400円とか、500円、300円とか。

会 長) 月ですか。

事 務 局) 月ですね。月額。

委 員) それは上下水道料金にプラスということですか。

事 務 局) そうです。ディスポーザの使用料ということで。

委 員) 使用料として別途。

事 務 局) 別途請求しているということですね。

会 長) それが必要な費用がかかるようになったら取るかもしれないということですね。現状ではね。よろしいですか。

委 員) はい。

会 長) その他いかがでしょうか。今日最初のほうから、このことだけに限らず、最初のほうからも含めて何かあればご発言いただけたらと思いますがいかがでしょうか。ございませんか。ないようでしたら副会長よろしいですか。

副 会 長) はい。いいですよ。

会 長) なければ、事務局のほうには今回出された意見や提言を踏まえて取り組みを進めていただければと思います。今日の審議はこれくらいにしますけれども、最後に事務局から何かあればお願いします。

事 務 局) 私のほうから一つご報告させていただきます。
本日の審議会の報酬についてでございますけれども、6月8日にご指定いただいております口座に振り込みを予定してございますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

会 長) はい、ありがとうございました。
それではこれで今日はこれで審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。